

## 教育委員会会議録要旨 (令和4年第18回)

定例会	日 時	令和4年9月20日(火) 午後1時30分
	場 所	明石市役所分庁舎4階教育委員会室
出席者	委 員	北 條 英 幸            教 育 長 柏 木 輝 恵           委 員 川 本 まり子          委 員 橋        幸 男            委 員 橋 本 彰 則           委 員
	事 務 局	村田局長 田辺室長 桑原次長(指導担当) 新田次長(給食担当) 西山総務担当課長 亀山学校管理担当課長 小島学校教育課長 三ノ浦総務担当企画総務担当係長

## 次 第

### ○報告事項

#### 1. 児童生徒数の増加状況と対応方針について

### 開催

(北條教育長)

それでは、ただいまから、令和4年第18回定例会を開会します。

本日の署名委員は、柏木委員をお願いします。

それでは、本日の審議を始めます。

報告事項1「児童生徒数の増加状況と対応方針について」、説明をお願いします。

(西山課長)

報告事項「児童生徒数の増加状況と対応方針」について、ご説明いたします。

本市は「すべての人にやさしいまちづくり」に取り組み、子育て世帯を中心に人口が増加し、児童生徒数の増加も続けております。

それにより、活気ある学校づくりが進められる一方、教室の不足や運動場・校舎の過密化などの課題も現れてきています。

こうした状況につきまして、明石市立学校通学区域審議会に報告し、今後の方向性についてご確認いただきましたので、ご報告いたします。

まず、「項目1 市内の児童生徒数の状況」です。

「(1) 市内児童数の状況」の市内児童生徒数、学級数ですが、2018年度に15,886人、608学級でしたが、今年度2022年度には16,861人、645学級とそれぞれ6.1%増加しております。2028年の推計値については後でご説明いたしますが、現在の増加傾向がゆるやかに継続すると考えています。

将来推計の根拠にもなりますが、これまでの「(2) 増加の要因」として3つございまして、1つ目が明石市全体として、依然として人口増が続いていること。2つ目には、特別支援学級に在籍する児童生徒

数が大きく増加しており、小中合計では、この4年間で1.5倍にもなっていること。3つ目は少人数学級編成の推進がありまして、資料表に網掛けにありますように、今後、小学校5年生6年生が40人学級から35人学級に移行する予定で、学級数が増加する要素が既に決定しております。

次のページをお願いします。

「項目2 これまでの児童数増対策」の概要でございます。

これまで、不足する教室等を確保するために、表に記載のとおりプレハブによる仮設校舎を建設し、教室や給食室、放課後児童クラブ室を拡充してまいりました。

次に「(2) 通学区域の変更」です。一つ目の大久保小学校の変更については、仮設校舎の建設を行ってきてもなお、児童数増の傾向が止まる見込みがないことから、大久保小校区の一部を大久保南小や沢池小へと校区変更したものでございます。

その下の二つ、山手小学校と藤江小学校の校区変更については、校区の境において、新規のまとまった開発がある事例について、新たに入居される住民が分断されないよう、また、原則として児童生徒数の受け入れに余裕ある学校に就学できるよう、区域を変更したものです。

こうした通学区域の変更については、通学区域審議会を開催し、変更案について審議いただき、学校の受入状況や通学の安全性に問題がないかなどご確認いただいているところです。

次に、「(3) 小中一貫教育校の導入」です。

2021年4月から高丘東小学校、高丘西小学校、高丘中学校の3校を、市内初の併設型小中一貫教育校として、特色ある教育を実施しています。この小中一貫教育校には市内全域から通学が可能となり、校区外

から通う児童が 70 名おりますが、近隣の山手小学校や大久保小学校の校区からの通学者が 46 名を占めており、副次的な効果として、大規模校の過密化の解消にも寄与しています。

次のページ、3 ページお願いします。

児童生徒数の増に対する今後の対応方針です。こちらは、今年度の 8 月 22 日に開催した通学区域審議会で確認いただいた項目です。

方針の一つ目は、「自然動態を基礎とした将来推計に、社会動態を加え、予測精度の向上を図り、中長期的に対策が必要な学校を把握する」ことです。

次に、二つ目ですが、対策が必要な学校について、個別調書を作成し、今後の対応の方向性を協議することとしております。

最後に、一時的な運用面の工夫による対応が難しく、物理的に教室確保が必要な場合においても、既存教室の転用を最優先に検討し、それでも不足する場合は、仮設校舎の建設など必要な措置を講じていくとしております。

その下、確保策の例を示していますが、一時的な運用として、特別支援学級を通常の半分のスペースで運営することや、現在山手小で実施しているように、本市独自に実施している小学 1 年生の 30 人学級を一時的に 35 人学級で運営することなどを考えております。

ここで、こうした対応方針に基づきました、各学校における児童生徒数の推計につきまして、資料でご説明いたします。

この資料は、中央にある二重線より左側に過去 5 年間の実績を、二重線より右側にこれから 6 年間での児童数と学級数がどう推移していくかを学校別に推計したものでございます。

一番下に合計欄がございまして、2022 年度以降も緩やかに毎年増加

していき、現在の 0 歳～6 歳の子が入学する 2028 年度には児童数が 18,556 人に、6 年間で約 1,700 人増加すると推計しております。

この推計には、これまでの現在の住民基本台帳に記載のある方の年次更新に加え、開発の申請状況や市全体の人口増の想定を「社会動態」として算定に加えております。

また、表の一番右側に確保可能教室数を記載しております。これは、普通教室として一定の広さ（66 m<sup>2</sup>）のある部屋数がいくつあるかを示しております。この確保可能教室は、二つ左の欄にある現在保有している教室数にその一つ右、整備により新たに確保できる教室を加えたものになります。

この確保可能教室数を学級数が上回る場合には、仮設校舎の新設等、何らかの対処が必要な可能性があるといえます。

表の中では、この確保可能教室数を学級数が越える予測となる箇所につきましては、学級数を赤字で表記するとともに、当該学校の行を黄色で着色しています。

その他、学校施設を放課後児童クラブに貸しており、放課後児童クラブの退去を要するものにつきましては緑色で着色しております。

また、ピンク色で着色した行の学校は、学級数が確保可能教室数を超える年度が迫っており、早急な対応を要しているものです。

具体的な各学校の状況ですが、左側の番号 15 番「谷八木小学校」をご覧ください。

谷八木小学校は、数字上は 2023 年度には学級数が確保可能教室数を上回る見込みです。しかしながら、特別支援学級を半教室で使用するなど、教室を弾力的に運用することで、2023 年度は教室数を確保することが可能と考えておりますが、2025 年度以降には弾力的運用を行っ

ても教室数が足りず、早急な対応が必要となると考えております。

教育委員会では、谷八木小学校の教室数を確保するため、市長部局と協議の上、対応を検討しております。

また、2022年度現在におきまして、通常学級が31学級以上となる過大規模校につきましては、17番「大久保小学校」と18番「山手小学校」です。この2校につきましては、現在の児童数がほぼピークになると考えており、山手小では2025年度に弾力的な運用が必要になる可能性があります。新たに仮設校舎を建設したり、通学区域の変更が必要になる状況にはないと考えております。

次に、市内中学校の生徒数の現況と今後の見込みについて説明いたします。

まず、表の1番下の行、「合計」の生徒数をご覧くださいますと、2022年度が7,590名ですが、小学校の児童数増などに伴い、中学校も増加に転じていく傾向にあります。

中学校では、一部の中学校の生徒数が減少傾向にあるものの、基準において検討又は対策が必要とされる過大規模校や小規模校は、当面生じることはない見通しです。

しかし、3番「錦城中学校」においては、学級数が最大使用可能教室数を超える推計となっておりますが、教室の弾力的な運用によって対応できると考えております。

表の下には、小学校及び中学校の全児童生徒及び学級数の推移をグラフ化しております。

次に「項目4 通学区域審議会での主なご意見」と、市の考え方を示しております。

ご意見の一つ目、児童生徒数の将来推計について、「開発状況」など

の社会動態を算定に含めたことにつきまして、対策が必要となる可能性のある学校をお示ししたことについて、より早期に細やかな検討ができるかと前向きに評価いただきました。

次に、弾力的な運用の一つとして例示させていただきました「特別支援学級の半教室運用」については、この運用ありきで考えるのではなくて、実施する際にも障害の特性に応じて必要な配慮をするようご意見をいただきました。

また、3 ページ一番下と 4 ページ一番上に、過大規模校の現状として、運動場や体育館の一人当たり面積が狭くなるので、行事などを分散開催していることや、新たに仮設校舎を建てる場所もなくなっているなど、現場からの懸念の意見をいただきました。

また、放課後児童クラブについて、児童生徒数の増と密接に関係するため、しっかりと配慮したうえで対策案を講じるようにご意見をいただきました。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

(北條教育長)

何かご意見やご質問などはありますか。

傾向としては、市内まんべんなく増加しているのでしょうか。

(西山課長)

一定の開発による影響はあるのですが、JT 跡地の開発につきましても、3 年のうちの 1 年が過ぎたところで、残り 2 年は入ってくるのですが、そういったところもしっかりと反映させていただいております。

全体的には微増傾向で、今までのような大きな上昇傾向ではなく、緩やかに増加するであろうと考えております。

(川本委員)

谷八木小学校ですが、保有教室数と確保可能教室数が同じ数なのですが、すべてが教室なのでしょうか。

(西山課長)

ここに記載させていただいている教室数は、普通教室を想定してお

りまして、一定の広さを確保できた教室になっております。

それ以外に相談室や作業室といったスペースについては、一旦除外して記載しておりますので、まずは普通教室がどれだけ確保できて、どれだけ必要となる見込みかというところで記載をさせていただいております。

(川本委員) それは、普通教室の面積がある部屋を言っているのですね。

相談室や作業室は少し小さくて、教室とはいえないような、面積が足りない部屋ということで外しているのですね。

(西山課長) 基本的にはそのとおりなのですが、例えば、相談室や作業室につきましても、間の壁を取ることで普通教室として確保できるのではないかという見込みが立つ部屋については、この資料の右から2行目にある、「整備により新たに確保できる教室」の部分で、先ほど申し上げた、今は小さい部屋ですが、壁を取ることで大きく使うことが可能というところの一部で入れさせていただいておりますので、そういったところまで精査をして、普通教室をしっかりと確保しようと考えております。

(川本委員) ということは、谷八木小学校については、そういった部屋もないということですね。

(西山課長) おっしゃるとおりです。

(北條教育長) タブレットが入ってコンピューター教室の利用が少なくなる可能性があるのですが、谷八木小学校はコンピューター教室がありましたか。

(亀山課長) 昨年度、普通教室に転用済みです。

(柏木委員) 2028年度の724学級は、2018年度以前も含めて過去最大の数になるのでしょうか。

(西山課長) 過去に児童生徒数が多かった時期がございましたので、そういった時期のクラス数と比べれば少なくはなっております。



- (北條教育長) 単純に考えれば、過去にいけていたのであれば、いけるのではないかと感じてしまいます。
- (西山課長) 昔は45人で1学級といった時代もありました。
- (柏木委員) 人数よりも学級数そのものが、過去と比べても多くはなっていないのでしょうか。
- (田辺室長) 少人数学級が進んでおりますし、特別支援のクラスで、一人でも1学級となっている場合もあり、人数の増加以上にクラス数が増えているということが最近の傾向でございます。
- (柏木委員) 放課後児童クラブの退去が「確保策の例」として挙げられているのですが、退去した場合、放課後児童クラブはどのような場所に実施することになるのでしょうか。
- (西山課長) 放課後児童クラブを担当するこども育成室との協議におきましては、普通教室の確保が必要なところについては、まずご退去いただきたいというお願いをしているところでございまして、そうなった際には、家庭科室等をお貸しして、特別教室の共用を進めることはございます。
- もう一つは、教室と同じように仮設校舎で専用室を建てるというところも視野に入れておりまして、そのあたりをベースとして進めているところでございます。
- また、普通教室についても、共用できないといった意見もあるところではございますが、少し課題点が多いなということで考えているところでございまして、そういった大きな視点で調整を進めております。
- (川本委員) 会議室は必ずあるものでしょうか。
- (西山課長) 会議室におきましても、各学校によってまちまちでございます。

会議室という位置づけであったり、例えば相談室という形で会議室をなくしているような学校もございますので、先ほど申しました広さが合致するかということも含めて、各学校、洗い出しをしているところでございます。

(川本委員) 就学前においては、一人に対して何㎡という基準がありますが、小中学校も基準はあるのでしょうか。

(亀山課長) まず、運動場につきましては、平成19年以降から学校の設置基準が定められまして、平成19年以降に建設する学校につきましては、だいたい一人当たり10㎡ぐらい、大規模校につきましては、721人以上で7,200㎡の運動場を確保してくださいという内容になっております。

普通教室につきましては、だいたい1教室の広さは約66㎡になり、その中で、1クラスの児童数が35名ということがありますので、そこを守っていれば確保できていると考えております。

(川本委員) 特別な支援が必要な子どもに関しての、障害に応じての面積の基準はあるのでしょうか。

(亀山課長) 養護学校の教室につきましては、だいたい44㎡の広さの教室に対して3名の定員はございます。

特別支援学級については、広さのはっきりした定めはないのですが、1学級あたり8名までということになっております。

(川本委員) 特性に応じた面積でお願いしたいと思います。

広い部屋に一人だったりすると、先生との距離もあったりして、コミュニケーションが必要な子だったりすると可哀そうな気がしますので、そのあたりをお願いいたします。

(柏木委員) 先ほどの放課後児童クラブの退去についてですが、普通教室優先で

ということだと思うので難しいとは思いますが、例えば、明石市は小学校区に必ず幼稚園が併設されておりますので、幼稚園の教室を児童クラブとして活用していくといったことも、方法としてあったりすると思います。

(西山課長)

そういった議論も検討しております。ただ、現在のところ、預かり保育で保育をしておりますので、場所が空いていないということが現状としてあるところでございます。

郊外施設、民間施設等も使えないかというところまで検討していると聞いております。

(柏木委員)

預かり保育をしているからこそ、例えば、幼稚園の子どもと小学校の子どもが一緒にいる時間をつくるということも、すごく学びになるのではないかと思います。

幼稚園の子たちが小学校の子たちに憧れ、小学生の子たちが幼稚園の子たちの面倒を見るというところが、学びの場としてはすごく意味があるのではないかと思います。

現実には難しい課題がたくさんあると思いますが、幼稚園の子たちが使っているから使えないといった発想ではなくて、柔軟な学びの在り方というか、過ごし方というところを考えていただけると良いと思いました。

(橘委員)

通学区域のことや教室の数について、非常に長期的に考えられていると思います。

4 ページにあります「担任教員は確保できているが、その他の教員について欠員が生じることがある」の「その他の教員」とは、どのような教員になるのでしょうか。

(小島課長)

担任はもちろん各学級担任になるのですが、「その他の教員」とい

うのは、例えば、少人数授業をするための加配教員になります。また、学校の規模によって、専科教員と言いまして、担任をしない、例えば図工や音楽の教員になりますが、そちらの数が少し足りないという状況がございました。

(橘委員)

その教員不足については、全国的な課題と書いてあるのですが、実際に定員を満たせないことが起こっているわけですね。定員を満たしても、できるだけ優秀な教員を採用してほしいと思いますが、そのあたりについての長期的な方策といったことはお考えでしょうか。

参考までに申し上げますと、兵庫県内の阪神間の市で、将来、自分の市に来てくれる教員であれば奨学金を出しますというようなことがありました。これは特殊な例かもしれませんが、もちろん県の採用試験に通らないといけないのですが、そういったことがございました。

あと、これは最近のことですが、大阪府内のある市が、教員志願者の研修グループを作りまして、教育実習だけではなく、定期的にその市の各学校を回って教育の様子を知るといったことや、実際に実習をするといったことで、その市に行くことによって、そこの教員になりたいといった気持ちが出てくるかもしれないといったことを考えているのだと思いますが、そういったような、明石市の教員になりたいといった思いを募らせるような方策を長期的に考えてみるというようなことはお考えでしょうか。

(桑原次長)

教員を目指す人が少ないということが1点ございます。

そのあたりについては、長期的にはなるのですが、子ども達が先生の生き生きと頑張っている姿を見て、自分も教員になりたい、明石で教員になりたいということを芽生えるようにしていけないと思います。

短期的には、先日も神戸市や兵庫県が、教員の経験がない人を集めて研修をすることによって教員を増やそうということをはじめたのですが、神戸市以外の教職員は兵庫県での採用になりますので、どうしてもそれを明石市独自で行うとなると難しい部分があると思います。しかし、これから検討してまいりたいと思います。

(北條教育長)

実際の必要教員数は兵庫県教育委員会に出しているが、それに対してどうなのかといったあたりの説明をお願いします。

(桑原次長)

見込み調査というものがあまして、来年の退職者数やいろいろなことを計算して、こちらから希望する数を伝えております。ただ、現実問題、7割しか叶っておりません。

多く希望して溢れることは絶対にあってはならないことですので、やはりきっちりした数字を出すのですが、それに対して7割しか来ませんので、3割を臨時講師でさらに埋めないといけないという状況がございます。

深刻な臨時講師不足の中で、今後も教員不足が続くのではないかと危惧しております。

(橋委員)

臨時講師ですら定員を満たしていないということですね。

(桑原次長)

はい。

(橋委員)

難しい問題だとは思いますが、そこをもう少し工夫する余地はないのでしょうか。

(桑原次長)

臨時講師不足は本当に深刻です。途中で辞めていく状況も多々ございますし、採用試験を落ちて、今まででしたら臨時講師で頑張ろうというところが、今は教育大学出身者でも企業に行く人が増えている状況です。教員は非常に魅力があるということをアピールしていくしかないと思っております。

(北條教育長) 今回、9月の市議会でも質問があったのですが、実際、小学校は担任ですが、中学校では各教科になりますので、理科や数学、英語といった教員が足りなくて、教員が足りなければ他の理科の先生が埋めることになり、持ちコマが増えて非常に負荷が増えていくといった悪循環になっております。どこの市も困っている様子です。

(川本委員) 子育てするなら明石へということではいろいろな方策をされておりますので、子どもも増えてきておりますが、教育委員会に関しては県がされているので、意欲的な職場をつくったとしても、明石だけが増えるということはないので難しい部分がありますね。

(北條教育長) 採用を明石で行っても給与は県が支払いますので、なかなか厳しい状況が続いております。

(川本委員) 先ほどの幼稚園の活用なのですが、預かり保育だからといってどこかの部屋には行ったりはしないです。教室を使えば、預かり保育の部屋は必要ないです。預かり保育の部屋を別で確保しようとするからこういった状況になっているだけだと思います。

全部の教室を使わなくても、1階でお迎えしやすいところを預かり保育の部屋にすれば、別で確保しなくてもそこが放課後児童クラブになってもよいと思うので、そこがすごく不思議に感じます。

(西山課長) どうしても子ども達が普段授業される部屋につきましては、学用品などが置いてあります。放課後児童クラブの子どもさんにつきましては、また別の子どもが入ってくるというところがありまして、そういったところはしっかり対応しないと保護者のクレームにつながりますし、放課後児童クラブにつきましては、有料でお受けしている部分もありますので、例えば、専用のクラブ室を設けているところと、そういった場所的に劣ってしまうようなところが出てしまうことについて

の懸念もあると聞いておりますので、そのあたりは難しい対応が迫られている中で、場所の確保は喫緊でありますので、そこも取っ払っていかないといけないなということで検討されているところでございます。

(川本委員)

今のご説明では納得できないのですが、教室をそのまま預かり保育の部屋にするということは、年齢が違うだけで同じ放課後に過ごす部屋ですので、教材とかを幼稚園の子ども達も自由に使ったらよくて、預かり保育の部屋を放課後児童クラブにして、そこには必要なものを揃えていけばよいと思います。

ただ、小学生が幼稚園の部屋の教室を使うということは、持ち物も違うのでなかなか難しいと思います。おもちゃは共通でよいと思いますし、自分の持ち物を持ち寄ってそこに集まればよいと思いますので、ぜひそのあたりを考えていただきたいと思います。

(西山課長)

こども局と協議を進めておりますので、そういったご意見をいただいているということをしかりと共有させていただいて、検討させていただきたいと思います。

(北條教育長)

普通教室は、子ども達が置き勉強で、教科書等を置いて帰るようになっておりますし、何より教員が明日の授業の用意をしている場合がありますので、なかなかハードルが高いと感じております。

(柏木委員)

幼稚園に限らず、コミセンであったり、どこかの専用というように建物を分けてしまうのではなくて、いろいろな世代の方が混ざることによって、今の時代らしい学びがあると思っております。

核家族化している時代の中で、他の世代の人と触れ合う時間を学校の中でつくってあげられるといいのではないかと思いますので、いろいろな取り扱いであったり、課題はたくさんあると思いますが、その

あたりも固定概念に縛られずに、柔軟に考えていただけると良いと思っております。

(橘委員) 3ページの「今後の対応方策」の中の、「小学校1年生30人学級を35人で一時的に運用」とありますが、1年生を増やすということは、取り組み上良いのでしょうか。

(桑原次長) 明石市は独自で30人学級にしており、国の定数は35人ですので、35人でも十分にいけるということになります。

確かに、その他の学年を40人学級にするのとどちらかよいのかといった話になりますが、私は1年生を35人学級にするほうがよいと感じております。

(橘委員) 指導上のことで1年生こそ細やかに指導するべきだと思いますので、2年生や3年生で人数を統合するほうが自然ではないかと思いません。

(桑原次長) 確かに1年生30人学級は効果があります。ですが、実際に4年生から5年生で35～40人学級のところでも、やはり40人学級になる弊害のほうが大きいと感じますので、現場からは35人学級にしてほしいといった声もございます。30人から急に40人になったり、35人から40人になることを考えれば、1年生の35人学級のほうが、学校現場の立場からみると良いと思っております。

(北條教育長) 明石は、独自に35人学級を30人学級にしております。どうしても教室が足りない場合、例えば、大久保小学校はそうなのですが、本来30人学級5クラスのところを、35人学級4クラスにしている、ただ、教員については1名分加配にして、それぞれ目配りをするという形の対応を取っております。

(橘委員) 給料はどうなっているのでしょうか。



- (北條教育長) 明石市が独自にお支払いをしているという形です。
- (柏木委員) 私が子どもの感じを見ていると、30人学級と言いましても、30人おりませんので、1年生のクラスは余裕があり、ゆったりとした感じだなという印象がありますので、35人学級と言いましても、おそらく31人とか32人といった運用なのではないかと思います。
- (北條教育長) 実際、5、6年生の40人学級にしても、本当に多いところは40人になるのですが、35人以下に収まることが多いと思います。
- (川本委員) 高丘小中一貫教育校ですが、校区外からの人数を教えてください。
- (西山課長) 校区外からの生徒数は70人いると聞いております。そのうちの大久保、山手の近隣の2校からは46人で、近いところから希望される割合が多いと聞いております。
- (北條教育長) 小中合わせて70人ですね。
- (西山課長) はい。
- (川本委員) 今後、増えそうですか。
- (北條教育長) 初年度だけが全学年募集をして、この4月からは小1だけの募集になっております。高丘東小、高丘西小どちらも20人募集して、実際に入学したのが30人ぐらいになります。
- (桑原次長) 今年度は、高丘東小が14人、高丘西小が11人、合計25人となっております。
- (柏木委員) それは当初の予定より少ない状態なのでしょうか。
- (桑原次長) 実際、どちらの小学校も20人程度募集というのは、それぐらい来てほしいということですが、現実はその数になっております。
- (橋本委員) 少人数学級ということで、子どもも先生もゆったりできるのは、新しい先生方にとって魅力に感じるころではないかなと思います。
- やはり今の若い人たちは、職場環境について、大変なことがいやと

いうだけではなく、自分のやりたいことをどの程度考えられるのかといったことを探す傾向にあります。横のつながり、縦のつながり、違うコミュニケーションのつながりということで、結構、情報共有というか、発信していることがありますので、大学からの就職というよりかは、様々なことを調べているということになりますので、少人数学級ということが大きな魅力になるのかなと思います。

その一方で、もともとの教員が不足しているのに子どもが増えているわけですから、物理的にどう考えても矛盾しております。そのところで、もう少し良い方法があるのではないかと、発想をいろいろ転換して行って、教育現場以外のところの人集めについて議論してみたり、そういったことは現場の方がよくわかると思いますので、現場の方々は今一度、昔の自分に戻って、こういうことがあればよい、昔はできなかったことが今はできるのではないかとというように、現場の人たちが変わっていくことが一番必要なのではないかと思います。

(柏木委員)

中学校では非常勤の先生は現実的にあり得ないのでしょうか。

(桑原次長)

非常勤の先生については県費職員ですので、兵庫県教育委員会が雇用を認めるかどうかになるのですが、なぜか小中学校については常勤講師を非常勤に振り替えるということを許してくれません。退職した先生の中には、フルタイム勤務はしんどいですが授業だけなら手伝いますという方は若干名いらっしゃるのですが、こちらからは再三、非常勤への振り替えを認めてもらえるようお願いをしているのですが、なかなかよい返事がもらえません。引き続き、要望していきたいと思っております。

(橋本委員)

高校で教えていた先生が、中学の子ども達に教えることで気が付くことがいっぱいあると思いますし、最初から障壁を作るのではなく

て、やはりもっと柔軟な考え方が必要ではないかと思えます。

中学校で、それこそ補導などにも関わっていた先生が、幼稚園で小さい子どもを相手に汗をかきながら走っているのを見ると、そういう変化は必要なのではないかと感じます。

(柏木委員) OBの方だけではなく、周りにも教員のお仕事を辞められて起業される方がいらっしゃると思うので、そういう多様な人材を活用していくことがこれからの時代には必要になってくると思いますので、ぜひ、要望を出し続けていただきたいと思います。

(桑原次長) 今、県のほうも、臨時免許や特別免許という制度の活用を進めております。そういう方がいらっしゃったら、教えていただければ、また県のほうに申請もあげていけると思いますので、よろしくをお願いします。

(川本委員) 高丘小中一貫教育校について、保護者の方から、年度途中でも入らせていただきたいと思いますといった要望はありますでしょうか。

(小島課長) 受付もございませんし、要望も現段階では特に聞いておりません。

(川本委員) 高丘東小学校は、まだまだ余裕がある感じがします。

(小島課長) 高丘東小学校は確かに児童数が少ないですが、この高丘小中一貫教育校にすることによって、1クラスだったものがなんとか2クラスに配置できるようになっております。やはり、クラスが2つあったほうが子ども達もクラス替えがありますし、教育活動を行うにも様々なことができますので、効果はあるかと思えます。

(北條教育長) 以上で本日の議事は全て終了いたしました。

以上をもちまして、第18回定例会を終了いたします。

(14:25閉会)